

「長生きして良かった」と、
心から喜んでいただける日が、
一日でも多くありますように！



社会福祉法人 柊野福祉会

デイサービスセンター千本笹屋町

- 営業日 : 月曜日から土曜日
- 休業日 : 日曜日、年末年始（12/31～1/2）
- 営業時間 : 8:30～17:30
- 一日定員 : 30名（要支援・要介護）
- サービス : 上京区・北区一部・中京区一部
実施地域（東：烏丸通り 西：西大路通り 南：丸太町通り 北：北大路通り）

〒602-8453
京都市上京区笹屋町通千本東入笹屋町3丁目622番地
TEL 075-414-7818
FAX 075-414-7821

<https://www.hiragino.or.jp>



社会福祉法人 柊野福祉会

デイサービスセンター
千本笹屋町
SEN BON
DAY SERVICE



HELLO!
千本デイ

「長生きして良かった」と心から喜んでいただける日が一日でも多くありますように

もっと一日の時間を有効に使いたーい！

そんな方にオススメ！ 選べる3つのコース

好評の
👍

短時間デイ

※ご利用時間につきましては、柔軟に対応しております。お気軽にご相談ください。

午前 デイ

🕒 朝一番が気持ちいい
お風呂 コース

🕒 開始時間 9:00～ (一例)
要支援の方 2時間～
要介護の方 3時間～

一日のはじめに **朝風呂**

大浴場には手すりが付いているので銭湯のようにゆったりと足を伸ばしながらリラックスできます。

午後の時間をご自宅で有効に！

半日 デイ

🕒 セットで楽しめる
食事・入浴 コース

🕒 開始時間 11:30～ (一例)
要支援の方 4時間～
要介護の方 4時間～

調理師
こだわりの **お食事**

季節に応じたバリエーション豊かな献立メニュー。自社厨房で作った、こだわりのお料理です。

朝の送迎ゆっくりめなのが嬉しい！

午後 デイ

🕒 ゆっくりくつろげる
お風呂 コース

🕒 開始時間 13:00～ (一例)
要支援の方 2時間～
要介護の方 3時間～

のんびり
リラックス **昼風呂**

車いすの方も安全に入浴する設備が整っていますのでご安心ください。個浴ご希望の方もどうぞ。

午前中に用事を済ませてデイでゆっくり

通常のデイサービス (8:30～17:30) も随時受付中です。ぜひご体験ください。体験 (送迎・お風呂・お食事) 無料！

体験利用無料 (送迎・入浴・食事)

利用に関するご相談や見学は随時受け付けております。お申込みは、担当のケアマネジャー様を通じて、当センターまで申込書等をご提出ください。

デイサービスセンター千本笹屋町だけの
**楽しいこだわりが
いっぱい！**

終日お楽しみいただけるサービスもご利用の方が多数おられます。賑やかなフロアでいつまでもお元気にお過ごしてください。



イベント盛りだくさん！
お出かけ・コンサート



多彩で豊富な
レクリエーション



体や頭を使った体操、貼り絵、色鉛筆画等、隙間時間をお楽しみいただいています。

調理師手作りの
美味しいお食事



当グループ内、アーバンスタイルケア株式会社 外食関連事業部の調理師が季節に応じたバリエーション豊かな献立で、日々のお食事を手作りしています。

お一人おひとりに応じた
リハビリテーション



デイサービスセンター千本笹屋町

サービス利用料金表

(令和3年4月1日より)

1. 指定通所介護（1日あたり）

(1) 基本サービス料金

上段（ ）内は2割負担、下段（ ）内は3割負担

状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上	385円 (769円)	440円 (880円)	499円 (997円)	554円 (1,108円)	612円 (1,223円)
4時間未満	(1,154円)	(1,320円)	(1,496円)	(1,662円)	(1,834円)
4時間以上	404円 (807円)	462円 (924円)	523円 (1,045円)	582円 (1,164円)	642円 (1,284円)
5時間未満	(1,210円)	(1,386円)	(1,568円)	(1,746円)	(1,925円)
5時間以上	593円 (1,185円)	701円 (1,401円)	808円 (1,616円)	916円 (1,831円)	1,023円 (2,046円)
6時間未満	(1,778円)	(2,101円)	(2,424円)	(2,747円)	(3,069円)
6時間以上	608円 (1,215円)	717円 (1,434円)	828 (1,656円)	938円 (1,875円)	1,049円 (2,097円)
7時間未満	(1,822円)	(2,151円)	(2,483円)	(2,812円)	(3,145円)
7時間以上	685円 (1,369円)	808円 (1,616円)	937円 (1,873円)	1,064円 (2,128円)	1,194円 (2,387円)
8時間未満	(2,054円)	(2,424円)	(2,809円)	(3,192円)	(3,580円)
8時間以上	696円 (1,392円)	823円 (1,645円)	952円 (1,904円)	1,083円 (2,166円)	1,215円 (2,429円)
9時間未満	(2,088円)	(2,468円)	(2,856円)	(3,248円)	(3,643円)

(2) 基本加算

上段（ ）内は2割負担、下段（ ）内は3割負担

加算項目	内容	利用者負担額
入浴介助加算	入浴介助を実施した場合	42円 (84円) (126円)
送迎未実施減算	ご家族等がご自宅から事業所までの送迎を行った場合（片道）	▲50円 (▲99円) (▲148円)
サービス提供体制強化加算Ⅲ	以下のいずれかに該当する。 ①介護従業者の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上 ②介護従業者の総数のうち、勤続年数7年以上の占める割合が30%以上	7円 (13円) (19円)
個別機能訓練加算Ⅰ（イ）	専従の機能訓練指導員を1名配置。 個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を実施。	52円 (104円) (156円)
個別機能訓練加算Ⅱ	個別機能訓練加算Ⅰに加えて、個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出し、フィードバックを受けていること。（月1回算定可能）	21円 (42円) (63円)
口腔機能向上加算Ⅱ	言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員を1名以上配置。 口腔機能改善管理指導計画を作成し、計画的に口腔指導の実施（月2回算定可能）	168円 (335円) (502円)
中重度者ケア体制加算	利用者の総数（利用者の延べ人数。要支援者を除く）のうち、要介護度3以上の利用者を占める割合が30%以上	47円 (94円) (141円)
科学的介護推進体制加算	利用者の情報やケア内容を厚生労働省に提供後、その結果を活用し、サービスの内容の見直し・改善を行うことでより質の高いサービスを提供の実施。	42円 (84円) (126円)
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本サービス料金に上記各種加算を加えた総単位数に、5.9%を乗じた金額	—
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	基本サービス料金に上記各種加算を加えた総単位数に、1.0%を乗じた金額	—

※個別機能訓練加算Ⅰ（イ）及びⅡについては、実施できなかった場合は、算定いたしません。

※口腔機能向上加算については、実施できなかった場合は、算定いたしません。

2. 指定介護予防型デイサービス（1月あたり）

（1）基本サービス料金

上段（ ）内は2割負担、下段（ ）内は3割負担

サービスの内容		要支援1・事業対象者	
		利用者負担額	
週1回程度	入浴あり	1,748円 (3,495円) (5,242円)	1,748円 (3,495円) (5,242円)
	入浴なし	1,539円 (3,077円) (4,615円)	1,521円 (3,077円) (4,615円)
週2回程度	入浴あり	—	3,583円 (7,165円) (10,747円)
	入浴なし	—	3,165円 (6,329円) (9,493円)

（2）基本加算

上段（ ）内は2割負担、下段（ ）内は3割負担

加算項目		要支援1 事業対象者	
		利用者負担額	
サービス提供体制 強化加算Ⅲ	以下のいずれかに該当する。 ①介護従業者の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上 ②介護従業者の総数のうち、勤続年数7年以上の占める割合が30%以上	週1回程度	25円 (50円) (75円)
		週2回程度	— 50円 (101円) (151円)
口腔機能 向上加算Ⅱ	言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員を1名以上配置。 口腔機能改善管理指導計画を作成し、計画的に口腔指導の実施	168円 (335円) (502円)	168円 (335円) (502円)
科学的介護 推進体制加算	利用者の情報やケア内容を厚労省に提供後、その結果を活用し、サービスの内容の見直し・改善を行うことでより質の高いサービスを提供の実施。	42円 84円 126円	42円 84円 126円
介護職員 処遇改善加算Ⅰ	基本サービス料金に上記各種加算を加えた総単位数に5.9%を乗じた金額	—	—
介護職員等特定 処遇改善加算Ⅱ	基本サービス料金に上記各種加算を加えた総単位数に1.0%を乗じた金額	—	—

※口腔機能向上加算については、実施できなかった場合は、算定いたしません。

3. 短時間型デイサービス（1月あたり）

(1) 基本サービス料金

上段（ ）内は2割負担、下段（ ）内は3割負担

サービスの内容			要支援1・事業対象者	要支援2
			利用者負担額	利用者負担額
週1回程度	入浴あり	送迎あり	1,456円	1,456円
			(2,912円)	(2,912円)
	(4,367円)		(4,367円)	
	入浴なし	送迎なし	1,008円	1,008円
			(2,015円)	(2,015円)
		送迎あり	(3,022円)	(3,022円)
1,229円			1,229円	
送迎なし	(2,458円)	(2,458円)		
	(3,687円)	(3,687円)		
週2回程度	入浴あり	送迎あり	801円	801円
			(1,601円)	(1,601円)
	(2,402円)		(2,402円)	
	入浴なし	送迎なし	—	2,957円
			—	(5,913円)
		送迎あり	—	(8,869円)
—			2,104円	
送迎なし	—	(4,207円)		
	—	(6,311円)		
送迎あり	—	2,503円		
	—	(5,006円)		
送迎なし	—	(7,549円)		
	—	1,650円		
—	—	(3,300円)		
—	—	(4,950円)		

(2) 基本加算

上段（ ）内は2割負担、下段（ ）内は3割負担

加算項目			要支援1 事業対象者	要支援2
			利用者負担額	利用者負担額
サービス提供体制 強化加算Ⅲ	以下のいずれかに該当する。 ①介護従業者の総数のうち、介護福祉士の占める割合が 40%以上 ②介護従業者の総数のうち、勤続年数7年以上の占める 割合が30%以上	週1回程度	25円 (50円) (75円)	25円 (50円) (75円)
		週2回程度	—	50円 (100円) (151円)
科学的介護 推進体制加算	利用者の情報やケア内容を厚労省に提供後、その結果を活用し、サービスの 内容の見直し・改善を行うことでより質の高いサービスを提供の実施。		42円 84円 126円	42円 84円 126円
介護職員 処遇改善加算Ⅰ	基本サービス料金に上記各種加算を加えた総単位数に、5.9%を乗じた金額		—	—
介護職員等特定 処遇改善加算Ⅱ	基本サービス料金に上記各種加算を加えた総単位数に、1.0%を乗じた金額		—	—

4. 食費

昼食費 1,000円/日